

# 赤坂公民館だより

福山市赤坂公民館 赤坂町赤坂 340 番地 1

電話：951-1001 メールアドレス：akasaka-kouminkan@city.fukuyama.hiroshima.jp

## 公民館は交流館に変わります!

2023年4月1日から

「赤坂公民館」は

「赤坂交流館」になります。



4月1日から、市内全ての公民館、コミュニティセンター・館※を交流館として運営します。

各館は、これまでの業務を継続しながら、基本的人権の尊重を基底とした、地域におけるまちづくりの拠点としての機能を充実させていきます。

※福山市公民館条例、福山市コミュニティセンター条例に基づく館。

**利用できる時間**

8時30分から22時

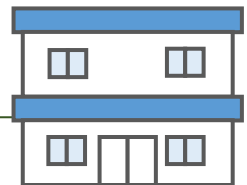
(12月29日から翌年1月3日は休館します。)

**申請受付期間** (今までと変更はありません)

使用予定日の3か月前に当たる日から使用予定日の前日まで申請を受け付けています。(3か月前に当たる日が休日の場合は翌開庁日)

館の事業や地域行事のため、使用できない場合があります。空き状況は使用を希望される施設に、直接電話でご確認ください。

詳細は、各公民館、コミュニティセンター・館にご確認ください。



## 子どもまちづくり委員会から



2月25日(土)、子どもまちづくり委員会のメンバーが、福山市動物園を訪れ、住元園長さんに焼きいも販売の売上金、20,300円を寄付しました。

その後、獣医さんや飼育員さんと一緒に、猛獣舎や象の調教の様子を見せていただき、楽しい動物園学習を終えました。

4月9日は広島県議会議員一般選挙投票日 「素敵じゃね! 票に希望を託すキミ」

## 〈市民課・税制課業務について〉

公民館（交流館）での

4月からも変わりません。

### ★取り扱い業務・手数料

#### 《市民課》

- 戸籍全部・個人事項証明 各 一通450円
- 附票全部・個人証明書 各 一通300円
- 住民票・記載事項証明 各 一通300円
- 印鑑登録証明書 一通300円

#### 《税制課》

- 所得証明書 一通300円
- 所得課税証明書 一通300円

★取り扱い日時 月曜日から金曜日（休日・休館日を除く）

午前9時～12時まで

★本人確認のため持参していただくもの

（顔写真付の証明書は1点、その他は2点）

- 運転免許証、健康保険証、住基カード、
- マイナンバーカード（顔写真入りのもの）、
- パスポート、後期高齢者医療被保険者証、
- 年金手帳等

注1

【代理の人が請求する場合】

○本人の書いた「委任状」が必要となります。

ただし、次の人は委任状が不要です。

- ・住民票が同じ世帯の人
- ・戸籍謄本は同じ戸籍に書かれている人、配偶者
- または、直系の親族の人（親、祖父母、孫）

○代理人の本人確認のため持参するものは上記注1と同じ

## 生活支援活動 お互いさま活動

サロン活動や見守り活動と並んで、「お互いさま活動」というものがあります。これは、「日常生活のちょっとした困りごと」を、地域のボランティアで解決しようというものです。

現在、このボランティアをしてくださる方を募集しています。

会の名称は、生活支援グループ『AKA SAKA』！活動は、6月頃から開始する予定です。

活動内容は、庭の草取りや草刈り、庭木の伐採（簡単な剪定を含む）、敷地内の軽量物の運搬や日曜大工、部屋の掃除や洗濯等で、1回当たり2時間以内の作業で、有償（1人当たり200円～500円）です。

いずれも同居の家族や近くの家族に手伝ってもらえる場合、介護保険サービスが利用できる場合は除きます。

また、耕作放棄地や田畑の草刈りなど、大掛かりな活動はできません。

詳細は、5月末の「まちづくりだより」でお知らせする予定です。

ボランティアとして生きがいづくりに取り組みたい方、赤坂公民館までお申し込みください！

## 〈2023年度（令和5年度）市税納期限一覧表〉

納期限	税目	市・県民税	固定資産税 都市計画税	軽自動車税	国民健康保険税
5月 1日(月)			1期		
5月31日(水)				全期	
6月30日(金)		1期			
7月31日(月)			2期		1期
8月31日(木)		2期			2期
10月 2日(月)			3期		3期
10月31日(火)		3期			4期
11月30日(木)					5期
12月25日(月)			4期		6期
2024年 1月31日(水)		4期			7期
2月29日(木)					8期

税金を 納めて住みよい まちづくり